

第53回労働政策審議会雇用環境・均等分科会

日時 令和4年10月31日(月)

15:30～

場所 厚生労働省省議室(9階)及びオンライン

○奥宮分科会長 それではただいまから第 53 回労働政策審議会雇用環境・均等分科会を開催します。本日は藤村委員、皆川委員、山崎委員、尾下委員から欠席の御連絡をいただいております。はじめに新任の委員を御紹介させていただきます。前回の分科会開催後に委員の交代があり、新たに雇用環境・均等分科会委員とされている方がおられますので、御紹介いたします。全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会中央執行委員の内田文子委員でございます。内田委員一言お願いいたします。

○内田委員 電機連合の内田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥宮分科会長 よろしくお願いいたします。次に事務局からオンライン参加における操作方法等について説明をいたします。

○飯田雇用環境・均等企画官 事務局からオンライン参加における操作方法等について説明いたします。本日の分科会においては、ハウリング防止のため御発言される時以外は常にマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。御発言がある場合には、チャット機能で全員宛てにお知らせください。分科会長または事務局から指名されましたら、マイクをオンにさせていただいた上で、お名前をおっしゃっていただき御発言をお願いいたします。あと御発言が終わりましたら、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。分科会進行中、通信トラブルや音声聞こえなくなってしまうなど、不具合がありましたらチャット機能で事務局のみを宛先として個別に御連絡いただくか、あるいは事前に共有させていただいております電話番号まで御連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○奥宮分科会長 頭撮りはここまでとさせていただきますので、カメラをお持ちの方は撮影を終了してください。

それでは議題に入りたいと思います。本日の議題は小学校休業等対応助成金の助成内容(案)についてです。資料について事務局より説明をお願いいたします。

○平岡職業生活両立課長 職業生活両立課長の平岡です。それではお手元の資料の小学校休業等対応助成金の改正内容(案)について、御説明いたします。1 ページを御覧ください。この資料の上半分の現行の制度概要は、今回改正するものではありませんので、下半分の改正内容を御覧いただければと思います。

現行は令和 4 年 11 月末までの休暇を対象として、本助成金を支給することとしております。令和 4 年 12 月から令和 5 年 3 月までの休暇については、助成率は 10 分の 10 を維持しつつ、緊急事態宣言の対象区域などに対する特例を廃止して、原則的な措置のみとし、その日額上限は 8,355 円を維持する取扱いとしたいと考えております。

2 ページを御覧ください。10 歳未満の週次の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数となります。現行では今年夏の感染ピーク時の週約 16 万人よりは大幅に減少しているものの、週約 3 万人と高い水準となっています。これは昨年夏のデルタ株による感染ピーク時よりも高くなっております。

3 ページを御覧ください。公立小学校の臨時休業等の状況となります。直近の 10 月 3 日

時点の臨時休業等の状況は、学校全体で 0.04%。特定の学年・学級で 2.3%と以前よりは低い水準にとどまっております。なお、文部科学省では地域一斉の臨時休業について、児童生徒の学びの保障や心身への影響等の観点を考慮し、慎重に検討する必要があると各都道府県教育委員会等に示しています。現在、このような感染状況、学校の臨時休業等の状況となっております。今後の状況等にも万全を期すため、冒頭に御説明したような改正内容としてはどうかと考えております。

なお、雇用調整助成金も地域特例を廃止して、原則的な措置の日額上限は 8,355 円とする取扱いとされています。

4 ページを御覧ください。先週金曜日の 10 月 28 日に閣議決定された、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策において、小学校休業等対応助成金等については、感染状況や学校休業等の状況を踏まえつつ、適切に対応する、と記載されております。私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○奥宮分科会長 ただいまの事務局の説明について、皆様から御意見や御質問がありましたらお願いたします。なお、発言希望がある場合はチャット欄に記入をお願いいたします。会場の方は、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。井上委員どうぞ。

○井上委員 連合の井上です。この間、この小学校休業等対応助成金の支給対象期限の延長については、数回にわたって行われてきたわけですが、最近では、多くの自治体がホームページの子育てコーナーに制度の概要を掲載していたり、情報収集が可能な実態となっております。この周知については、行政あるいは使用者側も含めて、それぞれの立場で行っていると理解をしており、私たち労働組合の現場でも、まだまだニーズが高いところがありますので、対応している状況であります。

先ほど事務局の説明のところで、3 ページの公立小学校の臨時休業等の状況の資料を使って現状の御説明もありました。感染状況は今のところ落ち着いている状況ではあります。最近の政府や東京都の専門家会合の議論を聞いていると、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が危惧されています。感染拡大の第 7 波のピークであった 8 月においては、完全失業率と有効求人倍率が改善傾向にあるなど、雇用情勢への影響は、一定程度押さえられてはいます。しかし、子供が感染した場合の保護者への影響は景気にかかわらず大きいものがあります。厚生労働省においては、引き続き丁寧な対応を図っていただきたいと思っています。

この間の審議会でも私以外、様々な委員から発言をしており、またその繰り返しにはなりますが、要件として小学校等の臨時休業、その他これに準ずる措置を講じたものの、これに準ずる措置には学級閉鎖や学年閉鎖、オンライン授業、分散登校も含む旨が明確に分かり、申請する事業主や労働者が制度の利用に際して疑問を持たないように、十分な周知を行うべきだと思っております。加えて子供への感染を恐れ、保護者が自主的に保育園や小学校等を休ませる場合もあり、園長や校長が認めた場合にも、この制度が適用される点について重ねて厚生労働省からの周知をお願いしたいと思っております。以上です。

○奥宮分科会長 他に、御発言はございませんか。川田委員どうぞ。

○川田委員 私はこの案の内容については制度として見たときに、これは雇用調整助成金の対象となる休業と扱いをそろえることになるのかなと思うのですが、そうした点、雇用調整助成金、金額等について雇用調整助成金と併せた扱いにしていくことについては政策的な対応としていいのではないかと。少なくとも、考えられる適切な考え方の1つであることは言えると思います。ただ、その上でいろいろな、この雇用調整助成金は雇用調整助成金の使われ方があると思いますし、この小学校休業等対応助成金についても、実際の使われ方を踏まえて制度の在り方を検証していく点は必要であると思います。

事務局において、過度な負担にならない配慮等も必要だということは言っておきたいと思いますが、その中で制度としては今回この雇用調整助成金などとそろえた扱いをしていくことでいいと思います。それとは別に、実際の使われ方等について、運用状況については不断に検討して、適当なタイミングで情報を公開していくことは重要なのではないかと。このことを御意見として述べたいと思います。繰り返しになりますが、制度の中身についてはこれでよいと思っております。以上です。

○奥宮分科会長 他に、御発言はありますか。大谷委員お願いします。

○大谷委員 全国中央会の大谷です。私も例年の状況を鑑みますと年末年始にかけて、やはり新規陽性者は増えていきますので内容については異論はありません。

今後の展開として、臨時休業数や感染状況を踏まえての議論は必要になってくるであろうと思われまますので、いつまで、この助成金を雇用保険事業として続けるのかなど考える必要があるのかなと思っております。また、臨時休業がないにこしたことはありませんので、ワクチン接種やコロナ感染予防などの対策につきましては、文部科学省等と連携して行っていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。以上です。

○奥宮分科会長 他に、ございますか。それでは、3名の委員から御発言いただきましたので、事務局からまとめて御回答、御説明をお願いいたします。

○平岡職業生活両立課長 御質問、御指摘ありがとうございます。まず、井上委員から、制度について。ニーズがある制度なので、しっかり周知を行って行ってくださいということ。あとは、この助成金の要件などについてもしっかり周知をして行ってくださいという御意見を頂いたと思っております。こちらについては厚生労働省として、必要とされている方々が確実にこの助成金が利用できるように、引き続き改正内容の周知に努めてまいりたいと思っておりますし、臨時休業に準ずる措置の内容など、助成金の内容について分かりやすく、しっかり周知をしてまいりたいと思っております。

次に、2点目です。川田委員から、雇用調整助成金と小学校休業等対応助成金、それぞれの使われ方があるので、小学校休業等対応助成金について不断の検証をするようにという御意見を頂いたと思っております。こちらについては、必要なデータも取りつつ、しっかり助成金の在り方について検討してまいりたいと思っております。

最後に、大谷委員から頂きました。ワクチン接種など、ほかの取組の内容について文部

科学省との連携や、雇用保険事業の中でいつまで続けるのか考える必要があるという御意見も頂きました。厚生労働省として、我々労働部局で助成金の支給などを対象とはしておりますが、例えば文部科学省から学校での感染対策などについて、ガイドラインなどが出ていることも承知しておりますので、文部科学省を含め関係省庁とはしっかり連携してまいりたいと思います。更に、引き続き感染状況や学校の臨時休業等の状況については、しっかり把握して対応してまいりたいと思います。私からの回答は以上です。

○奥宮分科会長 ありがとうございます。更に御発言があれば、お願いいたします。それでは、他に御発言はないようですので、事務局からお願いいたします。

○平岡職業生活両立課長 本日は、御議論いただきまして、どうもありがとうございました。御議論いただきました内容につきましては、この後プレスリリースを发出させていただきます。また、省令案の内容につきましては、次回の分科会で御審議いただく予定です。以上です。

○奥宮分科会長 それでは、最後に事務局から何かございますか。

○牛島総務課長 総務課長の牛島でございます。本日は、御審議をいただきまして、どうもありがとうございました。次回の分科会の開催につきましては、追って御連絡をいたします。また本日の議事録につきましては、こちらも追って御確認をお願いすることとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○奥宮分科会長 それでは、本日の分科会はこれで終了いたします。皆様、お忙しい中お集まりいただき、どうもありがとうございました。